

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	平成30年度一般定期・特別定期健康診断業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	平成30年8月10日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人 労働衛生協会 東京都杉並区高井戸東2-3-14
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥46,529,856円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、人事院規則10-4(職員の健康及び安全保持)(以下、「規則」という)に基づき実施する関東地方整備局職員を対象とした健康診断業務である。</p> <p>規則及び規則の運用では、全ての職員に対して一般定期健康診断を年1回、特別定期健康診断を6月に1回実施することとされており、毎年度必ず実施しなければならないこととなっている。</p> <p>平成30年度は業務を計画的かつ迅速に行うため、平成30年2月末に第1回目の一般競争入札の公告を行ったが4月に不調となり、その後も一般競争入札で4月に第2回目、6月に第3回目の公告を行ったもののいずれも不調となった。</p> <p>平成29年度の一般定期健康診断は平成29年7月に実施し、また、前回の特別健康診断は平成30年1月に実施しており、このままでは規則等に則った適切な実施時期を大きく逸することとなり、職員の健康管理上の問題が生じかねないため、職員の健康診断を緊急的に実施する必要がある。</p> <p>本業務を早期かつ確実に実施できる者は、整備局における履行実績のある者であり、過去最多の履行実績のある者に対して参加の意思の確認を行ったところ、「意思なし」との回答であった。次に、履行実績のある者(一般財団法人労働衛生協会)に対して参加の意思の確認を行ったところ、「意思有り」との回答を得られた。</p> <p>以上のことから、早期かつ確実に業務を履行できる一般財団法人労働衛生協会を契約の相手方としたものである。</p>
備 考	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

注)1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。